

令和7年度上半期委託先選定プロポーザルに係る質問及び回答

事前説明会及び質問受付期間に電子申請システムにおいて行われた質問について、以下のとおり回答します。

【離転職者訓練】

Q1 前回からの変更箇所を全て教えてほしいです。

A1 別添に記載のとおりです。なお、提出物や様式への記載内容に影響がある主な変更について記載しており、微細な変更については省いております。

Q2 従来は専修学校として申請していたのですが、令和7年度4月から学校法人化の認可をされました。今回の申請について専修学校として行うべきか、学校法人として行うべきかを教えていただきたいです。学校法人として申請する場合、添付書類の一部を用意する事ができない場合があります。今回の申請では専修学校として申請し、訓練認可をいただけた場合、令和7年4月以降に学校法人化に伴う変更申請を行うのがよろしいでしょうか。

A2 お見込みのとおり、今回の申請時点では専修学校として申請いただき、委託先として決定した場合、令和7年4月以降に学校法人化に伴う変更申請を行っていただきます。

Q3 障害者に対する合理的配慮の欄について教えてほしいです。また、対象障害者は。

A3 対象は全ての障害者です。法律や条例の規定により、事業者は障害者に対して合理的配慮をする義務があります。障害者からの申し出に対して建設的対話を行い、事業者・障害者が合意した内容を提供いただきます。ただし、過重な負担をする必要はありません。事業者と障害者と十分に話し合い、提供可能な対応をお願いします。当該欄には対応の姿勢や、対応した実績等について記載ください。

Q4 デジタル系以外の訓練のDXリテラシーについて

- ・どんな内容を何時間実施するのですか。また、324時間の内数ですか。
- ・講師は専門家でなければならないのですか。また、講師の専門資格やテキストが必要ですか。

A4 DXリテラシーについて、時間の制限はありません。また、324時間の内数です。内容については、別紙2 DXリテラシーに記載のものです。が、カテゴリーは複数でなくても、必ずしもパソコンを使うものでなくてもよいです。講師については専門家でもよく、デジタル系専門の資格も不要です。ただし、仕様書1に記載の講師の要件を満たすようにしてください。DXリテラシーのテキストについては必須ではありません。

次ページに続きます。

Q 5 介護訓練で消防系の講話の時間を設けようと思うが、よいですか。

A 5 よいです。

Q 6 医療事務のコースでテキスト代が1万円を超えそうだが、よいですか。

A 6 よいです。仕様書1にてテキスト代は概ね1万円としていますが、実情に応じて1万円を超えることはやむを得ないと考えます。

【障害者訓練】

Q 7 3か月で240時間となっていますが、1か月に必ず80時間以上実施しないといけませんか。

A 7 合計で240時間あればよいです。

担当

和歌山県労働政策課 中西

TEL 073-441-2802

Mail nakanishi_h0037@pref.wakayama.lg.jp

令和7年度和歌山県離転職者等職業訓練事業 企画提案公募
令和6年度下半期→令和7年度上半期 主な変更点

1 募集要領の主な変更点

項目		内容
1	申請、提出物	従来はメールで受け付けていた説明会申し込み、質問、企画書の提出を電子申請システムにて対応することとしました。これに伴い、企画提案への参加表明だけを受け付けていた参加申し込みの手続きを廃止しました。企画書は紙での受付も継続しています。また、添付資料のうち、登記事項証明書等の証明書系のものは、令和6年度下半期の企画提案に参加し、訓練を管轄する学院に当該資料を提出している場合は、今回の提出を省略できることとしました。
2	訓練実施施設に関する添付書類	災害時の避難経路がわかるものを追加しました。

2 仕様書1の主な変更点

項目		内容
1	訓練内容（デジタル分野）	和歌山県地域職業能力開発促進協議会のワーキンググループにて、デジタル系訓練にてベンダーマネジメントの内容を実施することとなり、内容を反映しました。
2	訓練内容（デジタル分野以外）	デジタル系以外の全ての訓練に、基礎的なデジタルリテラシーの要素を含むカリキュラムを1科目以上設定することについて努力義務としていましたが、今回から必須としました。
3	介護分野訓練の特例	職場見学等推進費が受講者数×職場見学等推進費→入校者数×職場見学等推進費である旨、記載を修正しました。 また、令和6年度で終了になる可能性がある旨を記載しました。
4	パソコンの条件	従来のwindows10以上等の記載をシンプルにし、訓練期間内にサポート期間であることとしました。
5	事務局運営体制	実施機関責任者を校舎ごとに配置することについて、兼任を妨げない旨を明記しました。

3 仕様書2の主な変更点

項目		内容
1	訓練実施経費の額	従来の訓練受講者1人1月当たり税抜き50,000円→53,000円に増額しました。

4 様式の主な変更点

項目		内容
1	作成上の注意	網掛け部分は白色にして提出するよう、改めて記載しました。
2	様式3	災害時の避難場所や緊急連絡先を記載する欄を追加しました。
3	様式4	講師経歴講師の経歴・担当科目経験年数の欄を再度設けました。
4	様式6	障害者への合理的配慮についての記載欄を追加しました。
5	様式12	デジタル系以外の全ての訓練に、基礎的なデジタルリテラシーの要素を含むカリキュラムを1科目以上設定することについて記載しました。デジタル系訓練には、ベンダーマネジメントの内容を反映することを記載しました。

5 その他

項目		内容
1	別紙	説明会の申込書、企画提案の申込書を廃止し、ベンダーマネジメントの内容を記載した別紙1を追加しました。